

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：香川県
農業委員会名：綾川町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,920	133				2,053
経営耕地面積	1,344	97	49	48		1,441
遊休農地面積	39	3				42
農地台帳面積	2,031	295				2,326

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1940
自給的農家数	674
販売農家数	1266
主業農家数	107
準主業農家数	197
副業的農家数	962

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1809
女性	887
40代以下	157

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	84
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	10
農業参入法人	0
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	13

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		2,053 ha	499 ha
課 題	集約的経営の担い手が大半を占め、大規模経営を行なう担い手が少ない状況であり、新たな担い手の確保が急務である。特に、全体的に担い手の高齢化も見受けられることから、若年層の担い手確保が急務である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
530.0 ha	532.9 ha	33.8 ha	100.5% %

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	9月、11月、2月の綾川町広報誌内で農地の貸借りに関する募集を行なう。また、12月には、「集落営農相談会」を開催し、農地の集積化に努める。
活動実績	8月、1月に綾川町広報誌及び、3月の農業委員会だよりにおいて、受け手と出し手の募集を行なった。また、3月の農業委員会だよりにおいて、集落営農相談について周知活動を行なった。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行なったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状を踏まえた適切な目標設定である。
活動に対する評価	担い手不足の現状に鑑み、担い手農家の確保並びに集落営農組織の育成に努めなければならない。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	3 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	2.2 ha	0.5 ha	4.4 ha
課題	耕作が容易である農地が少なく、面積的にまとまって借れる農地が少ないので、町内でまとまった面積を貸してもらえぬ農家の情報把握に努める。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	1 経営体	50.0% %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.0 ha	0.2 ha	7.5% %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	11月と3月に「新規就農者相談会」を開催し、新たな就農へのきっかけづくりの場を提供する。
活動実績	11月と3月に「新規就農者相談会」などの活動を行なった結果、新規参入者1名が就農した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状を踏まえた適切な目標設定である。
活動に対する評価	今後とも、「新規就農者相談会」の開催を継続し、新規就農に係る啓発活動を着実にこなっていく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,095 ha	42.0 ha	2.0%
課 題	農家の高齢化が顕著なうえに、次世代の後継者不足も起因し、農地の維持管理に支障をきたす農家が増えており、耕作放棄等による遊休農地が増加している。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
4.0 ha	-5.0 ha	-125.0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	39人	8月から9月	10月から11月
農業委員及び農地利用最適化推進委員へ担当地区の航空写真を手渡し、すべての農地に関して調査を行ない、関係書類に各農地ごとの状況を記入してもらう。これを経て、事務局にて、調査結果をすみやかに取りまとめる。					
農地の利用意向調査		調査実施時期: 11月			
その他の活動	綾川町広報誌を利用して、農地の適正な維持管理を呼びかける。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		39人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月～2月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	176筆	筆	筆
	調査面積:	14.9ha	ha	ha	
その他の活動	7月発行の綾川町広報誌及び、3月の農業委員会だよりにおいて、農地の適正な維持管理や遊休農地の解消に向けた取り組みを呼びかけた。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状を踏まえた適切な目標設定である。
活動に対する評価	遊休農地の発生が増加していることから、香川県農地機構を通じた貸借りによる農地の流動化を図ることで、防止に努めなければならない。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,053 ha	0.7 ha
課 題	違反転用に関する把握収集が、不十分である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.6 ha	0.1 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月、12月、3月の綾川町広報誌において、違反転用の解消並びに未然防止に関する周知を行なう。また、適宜、農業委員等と連携し、農地の現地調査を実施して、違反転用の早期発見に努め、解消に向けて、農地の復元あるいは是正申請の手続きを進めるなど、迅速かつ適切な対応を行なっていく。
活動実績	4月月発行の綾川町広報誌にて、違反転用の解消並びに未然防止に努めた。また、農業委員等による現地調査も実施した。
活動に対する評価	綾川町広報誌及び、3月の農業委員会だよりにおいての周知や農業委員会による継続的な農地パトロールは効果的であり、今後も、継続していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 55 件、うち許可 55 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	毎月10日頃に、会長、地元農業委員、事務局により、現地調査を実施し、問題点などを確認している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	申請概要や法的根拠などを案件ごとに説明している。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	2 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により、審議結果を公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 16 日	処理期間(平均)	16日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 66 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	毎月10日頃に、会長、地元農業委員、事務局により、現地調査を実施し、問題点などを確認している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	案件ごとに申請内容を具体的かつ詳細に説明し、許可基準を踏まえつつ、総合的に判断している。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により、審議結果を公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 16 日	処理期間(平均)	16 日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	20 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	20 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 307 件 公表時期 令和 3 年 3 月 情報の提供方法: 広報誌に掲載している。
	是正措置	なし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 368 件 取りまとめ時期 令和 3 年 3 月 情報の提供方法: 議事録により公表している。
	是正措置	なし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,053 ha
		データ更新: 随時 公表: 全国農地ナビ
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) なし (対処内容)
----------------	-----------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) なし (対処内容)
--------------------	-----------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--